

2022年度第3回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日時：2022年11月17日（木）18：00～19：35

会場：市庁舎 第1委員会室

【議事次第】

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 議題
 - (1) 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」検討部会の中間報告について
(資料1～5)
 - (2) 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」及び「町田市子ども発達支援計画行動計画」の2022年度上半期の進捗について（資料6～8）
- 4 報告
 - (1) 市内5箇所目の常設型冒険遊び場「松葉谷戸冒険遊び場」の開所について
(資料9)
 - (2) 認可保育所分園及び認証保育所の閉所について（資料10）
 - (3) 認可保育所の利用定員の変更について（資料11）
 - (4) ガバメントクラウドファンディングを活用して「おうちでごはん事業」への寄附を募ります（資料12）
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

- 資料1 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」(案)
- 資料2 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」(案) 前文
～第3回検討部会(2022年8月17日)時点～
- 資料3 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」ヒアリング(案)について
- 資料4 シール投票「考えてみよう!子どもの権利」の開催結果について
- 資料5 子ども参画ミーティング「考えてみよう!子どもの権利」の実施結果について
- 資料6 「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」2022年度実績
中間報告書
- 資料7 「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」の進捗のまとめ
- 資料8 「子ども発達支援計画行動計画(第二期障害児福祉計画)2021-
2023」2022年度実績 中間報告書
- 資料9 市内5箇所目の常設型冒険遊び場「松葉谷戸冒険遊び場」の開所
について
- 資料10 認可保育所分園及び認証保育所の閉所について
- 資料11 認可保育所の利用定員の変更について
- 資料12 ガバメントクラウドファンディングを活用して「おうちでごはん事業」
への寄附を募ります

2022年度第3回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏名	所属	出欠
◎吉永 真理	昭和薬科大学	出
○鈴木 美枝子	玉川大学	出
菅野 幸恵	青山学院大学	出
駒津 彩果	東京三弁護士会多摩支部	出
矢口 政仁	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
叶内 昌志	町田市社会福祉協議会	出
工藤 成	町田市立小学校校長会	欠
高橋 博幸	町田市立中学校校長会	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出
赤木 律子	町田市民生委員児童委員協議会	出
大澤 彩	町田市立中学校PTA連合会	出
風張 眞由美	町田市医師会	欠
松井 大輔	町田商工会議所	出
笹生 亜依	市民	出
中井 敏子	市民	出
渡邊 蔵之介	市民	出
福田 麗	町田市青少年委員の会	出
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

備考：傍聴者（3名）

2022年度第3回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
神田 貴史	子ども生活部部長
大坪 直之	子ども生活部子ども総務課課長
早出 満明	子ども生活部児童青少年課課長
粕川 秀人	子ども生活部保育・幼稚園課課長
江藤 利克	子ども生活部子ども家庭支援センター長
石崎 進	子ども生活部子ども発達支援課課長
新谷 太	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
山岡 誠	子ども生活部大地沢青少年センター所長
金子 和彦	地域福祉部障がい福祉課課長
川瀬 康二	保健所保健予防課保健対策担当課長
辻 和夫	学校教育部教育センター担当課長

子ども総務課事務局：野田 留美、尾島 早紀、高橋 奈緒

【議事内容】

1 開会

子ども総務課担当課長：ただいまから、2022年度 第3回 町田市子ども・子育て会議を開会いたします。私は、子ども総務課担当課長の野田と申します。議題に入る前まで、司会進行を務めさせていただきます。

議事に入る前に、会議欠席のご連絡をお伝えします。工藤委員が欠席との連絡が入っております（風張委員欠席）。事務局から学校教育部指導室長の小池に代わりまして、教育センター担当課長の辻が代理で出席させていただきます。本日は半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。また、会議の運営支援で株式会社生活構造研究所が出席しております。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。本日の会議の進行ですが、2時間程度を目安に進行していきたいと思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。

2 事務連絡

子ども総務課担当課長：会議の公開についてですが、本日3名の方が傍聴を希望されております。特にご意見がないようでしたら公開するということでよろしいでしょうか。

一同：（異議なし）

子ども総務課担当課長：それでは傍聴の方の入室をお願いいたします。傍聴の方が入室されましたので、会議を進めさせていただきます。次に、資料の確認に入ります。お手元の資料をご覧ください。

■資料の確認

[資料1～12の確認]

子ども総務課担当課長：ここからの進行につきましては、吉永会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

吉永会長：皆さまこんばんは。皆さまは先日の天体ショーはご覧になりましたでしょうか。今までになく、多くの人が見上げていたと思いますが、見上げていると足下が危なく感じるがありました。少し話が変わりますが、最近のニュースでは、高

所から落ちてしまう子どものことが気になっています。先ほど、鈴木副会長とも話していましたが、1990年代に話題になった高所平気症ということが、今になってリバイバルされているのではないかと気になっています。子どもやその環境の変化の問題を考える中で、重要な問題が隠れているような気がします。

本日も話題が盛りだくさんということで、皆さまにご協力いただきながら話し合いを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」検討部会の中間報告について

吉永会長：はじめに、「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」検討部会の中間報告について、事務局から説明をお願いいたします。

〔資料1～5の説明〕

吉永会長：ご説明をいただいた内容に関して、皆さまからご質問・ご意見を受けたいと思います。検討部会は、頻繁に開催していきまして、色々と若い人も意見を出しており、事務局側もフレキシブルに対応してくれながら、話し合いが進んできています。

駒津委員：資料3の項番3のWEBミニアンケートと、項番4の若者が市長と語る会の結果資料はないのでしょうか。

子ども総務課長：WEBミニアンケートは、集計中となっております。総数で約830人の方から回答をいただいております。若者が市長と語る会の結果については、現在、ご意見ややり取りの集約を行っているところです。結果ができ次第、ご報告いたします。

鈴木副会長：資料4の2、3ページ目で「怖い思いや痛いことをされないこと」のパーセンテージが比較的高い結果で、少し心配しています。事務局からは、回答の仕方が難しかったからではないかというお話でしたが、怖い思いや痛いこととして、子どもや保護者が、具体的にどういうことを想定していたのかを分けて、考えられたら良いと思いました。

子ども総務課長：大切だと思う権利に比べると、守られていない権利では、少し回答の仕方が難しかったのではないかと考えております。自分ごとというより、一般的に怖

いことと混同されてしまったのではないかと、子どもセンター職員から聞いているところではあります。子どもたちが、この質問を見た時にどういうイメージを持ったかは、関心を持つべきところだと思います。アンケート実施時に、どういう捉え方をしたかを聞いてみるのは、後々の分析に活用できると思いますので、今後の参考にしたいと思います。

森山委員：資料3について、これからワークショップやグループワークが行われるとのことですが、これらはどうすれば条例が周知されるかという視点で、開催されるということによろしいでしょうか。

子ども総務課長：条例の策定を行っていることや、子どもの権利が知られていないこともあるので、それらを周知することを目的として考えております。

また、町田市に子どもの権利に関する条例ができるということで、大人も子どもの目線で物事を考えていただきたいという思いもあります。ワークショップ、グループワークに限らず、発信していく機会を設けていきたいと考えております。

森山委員：色々な面で、市民は知らないことがあると思いますので、多くの市民に知ってもらうにはどうすればよいかという点で、意見を伺い、周知をしていただきたいと思えます。

子ども総務課長：ワークショップやグループワークを通じて、色々なアイデアをいただきたいと思えます。先日の第4回検討部会でも、ワークショップ等について、色々なご意見やアイデアをいただいております。まだ検討中ですが、期間が短い中でも何かしら工夫を凝らしたいと考えております。

吉永会長：検討部会では、劇を作るなど色々な案が出ており、自由な周知の方法があると思えます。森山委員は、何かアイデアはあるでしょうか。

森山委員：すぐには出てきませんが、例えばワークショップやグループワークに参加した人だけに知ってもらうのではなく、ワークショップなどに参加した人の意見から、どう周知すれば良いか、どのようにすると多くの人に知ってもらえるかを話し合うと良いのではないかと思います。

吉永会長：海外では、乳幼児期から子どもの権利の教育を行っています。未就学児向けの周知のアイデアはあるでしょうか。

矢口委員：知ってもらうこと、参加してもらうことにまずは重点を置くと良いと思えます。町田市では、保育園と幼稚園を合わせて100以上の施設があります。そこで

何か周知をするイベントを行い、その後にワークショップや演劇をおこなうなど、ワークショップにおいても良いのではないかと思います。まず、知ってもらい、参加してもらいことに意義があると思いますので、いくらでも協力できると思います。

(2)「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」及び「町田市子ども発達支援計画行動計画」の2022年度上半期の進捗について

吉永会長：まずは「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の2022年度上半期の進捗について、事務局から説明をお願いいたします。

〔資料6・7の説明〕

吉永会長：資料7について、基本目標3-1-3の体験活動ができる場の充実では、取組数3つのうち、2つが△となっていますが、これは何が実施できていないのでしょうか。

児童青少年課長：取組3-1-3は、野外活動や創作活動への参加人数を目標に掲げていました。新型コロナウイルス感染症への対策を行いながらイベントを実施しましたが、中には中止や規模の縮小となったものがございます。これまでイベント系は、定員を設けずに参加いただいておりますが、定員を設定したことや規模の縮小ということが、目標を達成できない大きな要因となっています。

大地沢青少年センター所長：基本目標3-1-3で、もう1つ△となっている取組についてご説明いたします。大地沢青少年センターの宿泊利用者数が、目標1万1千に対して、上半期の実績値は2,834となっています。主な原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響によって、宿泊を控える方が多かったからだと考えております。

吉永会長：未だに新型コロナウイルス感染症の影響があるということですが、妊産婦の方への訪問を控えていることは大丈夫なのでしょうか。

保健予防課担当課長：新型コロナウイルス感染症の影響について、基本目標2-1-1のこんにちは赤ちゃん訪問は、生後4か月までの乳児が対象で、可能な限り訪問させていただいております。訪問が叶わない場合は、しっかりサポート面接でもご案内していますが、マイ保育園への登録のご案内をしています。保育・幼稚園課の事業となりますが、このような形で連携をしています。さらに、これまでお会いできてい

ない方については、保健予防課で行う3・4か月健診にて様子を伺っており、少なくとも3・4か月健診までにカバーする形となっています。

鈴木副会長：3・4か月健診までの間に、何割くらいの方にお会いできていますでしょうか。健診までには、ほとんどの赤ちゃんの様子を伺えるのでしょうか。

保健予防課担当課長：ほとんどの赤ちゃんと会えており、最終的にまったく把握できないお子さんは0人になります。昨年度のこんにちは赤ちゃん訪問で、訪問できている方は78.1%となっており、数字の取り方が異なりますが、3・4か月健診の受診率が99.7%、おおよそお会いできていないのは50人程度です。その後、未受診の方を調査していくのですが、元々、保健師がフォローしている方や既に保育園に入っているといった調査のほか、民生委員の方に訪問していただくことも行っています。このような調査を進めまして、最終的には、まったく把握していないお子さんは0人という形になります。ちなみに、まったくお子さんにお会いすることが叶わない状況になった場合、子ども家庭支援センターにつながるのですが、ここ数年ではそういった事例は0件となっています。

吉永会長：続きまして、「町田市子ども発達支援計画行動計画」の進捗について、ご説明をお願いします。

[資料8の説明]

駒津委員：現時点で目標を達成できていないもので、新型コロナウイルス感染症の影響によらないもの4つについて具体的にご説明をお願いします。

子ども発達支援課長：3ページの表のナンバー1、22、23、45が該当の取組となります。中身については、各取組の下半期の予定にて今後の予定を記載しております。

渡邊委員：8ページのナンバー18の進路先への引継ぎについて、取組内容に中学校を卒業する時に学校生活支援シートの引継ぎを行うと記載がありますが、このシートは、保育園、幼稚園から小学校に上がる子どもは含んでいるのでしょうか。

また、公立の学校に進む子どもだけが対象でしょうか。私立に進む子どもや、それ以外の子どもたちにも提供されるのでしょうか。

教育センター担当課長：ナンバー18の進路先への引継ぎについては、現在、教育センタ

一から保育園、幼稚園に就学支援シートを配布しております。就学するお子さんのことで、ご家庭から学校に知っておいていただきたい情報を記載していただき、教育センターにて取りまとめて、就学予定の学校にお伝えしております。義務教育段階では小・中学校と引き継がれますが、義務教育ではない高等学校は、途切れてしまいがちなので、中学校から高等学校に進学される際に引継ぎを行うという取組をナンバー18ではしております。保育園、幼稚園から就学する際の取組は、継続して行い、中身としては同じものを引継ぎますが、これまで記載されていなかった取組として今回は記載しております。

公立学校は基本的に引継ぎを行っていますが、私立の学校、例えば私立の高等学校に進学される場合は、保護者の方にご協力していただき、送っていただくようお願いをしております。その後の活用方法については高等学校の判断となっております。

笹生委員：私自身が高校生を見てきて感じたのが、サポートを受ける場所も大事ですが、まず診断を受けて、サポートを受けるまでのところが大事ではないかと思います。理解促進に向けた研修や理解促進事業が大事だと思いますので、オンラインでの取組は継続して取り組んでいただきたいと思います。

酒井委員：ナンバー28のペアレントメンターの養成について、下半期の予定で、引き続き、登録されたペアレントメンターとの連携について検討するとしていますが、今現在で、お話いただけることがあれば教えてください。

子ども発達支援課長：ペアレントメンターについては、町田市障がい児・者を守る会すみれ会より1名ご登録いただき、ありがとうございます。制度が始まり、登録者を増やしているところです。具体的なことは、まだお話しできない状況ですが、町田市としては、障がいのあるお子さんを育ててこられたペアレントメンターの方と、これから育ていかれる保護者の方がお話できる機会を設けることを検討しています。

4 報告

吉永会長：それでは報告に移ります。今回は4件の報告があります。質疑はすべて終わった後でお時間取ろうと思います。

[報告事項(1)～(4)の報告]

矢口委員：質問というよりは、委員の皆さまにご意見を伺いたいです。資料10の認可保

育所分園及び認証保育所の閉所についてですが、町田地域は、若干待機児童がいる地域であるにも関わらず、2か所閉めないといけない状況になっています。今、町田市では、一生懸命に保育の場の確保に取り組んでいます。一方で報告のような状況が起きています。市民の代表である委員の皆さまがこの状況を聞いた時に、どう感じられるか聞いてみたいです。

笹生委員：保育園のみならず、小学校、中学校、高等学校の教員のなり手が減少しており、また辞める人が増えている状況で、保育園の保育士の方には、感謝の思いしかありません。おそらく身を削りながら働いていらっしゃると思います。正職員不足は、保育園、小学校、中学校、高等学校でかなり厳しい問題としてあると思います。子どもたちが、安心して教育・保育を受けられる場を、どうすれば提供できるのかは、国として考えていかないといけないことだと思います。

吉永会長：町田市として人材不足に対して、行政として何か話し合われているのでしょうか。

保育・幼稚園課長：行政として人を探して登用するのは難しいですが、保育園協会などと一緒に人材確保に向けたプロジェクトチームのような形で動いています。今まで保育士をされていた、いわゆる潜在保育士の方の掘り起こしや相談会の開催、最近では、バスツアー形式で園を実際に見てご検討いただくことで、少しでも保育士を増やせるよう動いています。笹生委員のおっしゃるように、日本全国で人材が不足しているとは思いますが、比較的町田市は人材が不足はしているものの、かなり厳しいという状況までにはなっていないと認識しています。ただし、他県で人材確保にかなり苦勞していることを理解していますので、市として人材確保に動いていきたいと考えています。今の段階では何人の成果が出たとお答えができず、この先に効果が出てくるとは思いますが、まずやってみるという状況です。

矢口委員：23区に行くと幼稚園・保育園で統廃合がかなり始まっています。町田市は、まだ待機児童がいる地域と、統廃合が始まってきている地域があるという状況で、東京都の他の自治体に比べて、本当に人が足りないという状況に至っていませんが、そのことをこのような会議の場で話さないと、他の委員の皆さまに伝わらないと思います。町田市を選んで転入されたことで待機児童が増えているという側面もあるので、より選んでいただける町田市でありつつ、待機児童を解消していく必要があります。また5地域の地域差の問題も考える必要があります。他の方のご意見も聞

きたいと思われましたので、発言させていただきました。

中井委員：町田地域は町田駅に近く、人も多くいる中で、閉所する施設があることに驚きました。家庭的保育室は待機児童の解消のために、国の認可事業になりましたが、すごく立場が弱いため、一番に閉じることになるのではないかと考えています。とても手厚い環境ではあるので、子どもが少なくなってきた時にどうするのかを考えていただきたいと思います。

鈴木副会長：学生たちは、職場の中の雰囲気が高く、先生方と子どもを主体とした保育について語り合える環境が整っている園への就職を強く希望し、殺到する傾向にあります。保育の質の部分が大事になってきますが、人数がある程度いないと質を確保できません。国の基準もありますが、町田市として人の部分にもお金をかけていただき、少しゆとりのある保育環境をつくっていただくとともに、園の先生方の同僚性を大切にしていけると保育の質も向上し、こういった環境であれば働きたいと保育士の方も集まってくるのではないかと考えています。保育士、幼稚園教諭の人の部分、職場環境の部分のそれぞれを考えていく必要があると思われました。

関野委員：資料10について、にじいろの保育園町田の閉所理由を読むと、児童獲得に向けて企業努力を重ねたとあり、保育士不足ではなく、あくまでお子さんがいなかったと読み取れます。送迎保育ステーション事業で町田地域のお子さんを忠生地域に連れていくことで、保育園を利用したい家庭と忠生地域で受け入れたい保育園にとってWIN-WINの話だと思っておりましたが、送迎保育ステーション事業によって、にじいろ保育園町田が割を食ってしまっていないかと思われました。認可保育所と認証保育所では、認証の方が少し立場は弱く感じますし、家庭的保育室になるとさらに立場が弱いような印象があります。今後、待機児童がいると聞いていた地域でもこういった閉所が起こるのではないかと思われましたので、もう一度経過をお伺いしたいと思います。

子ども総務課長：にじいろ保育園町田は、新型コロナウイルス感染症による影響が始まってから、在籍児が急激に減少しており、2021年度は定員25名に対して15名となっています。その時点で、閉所を判断されたとのことで、現在のご報告の3名の在籍児となっている経緯がございます。

保育・幼稚園課長：先ほどお話があったように、待機児童に対応するため、施設整備を進めてまいりましたが、いずれお子さんが減ってきた時を考え、安易に進めるのでは

なく、整備の考えに基づいて進めてきております。元々、送迎保育ステーション事業は、待機児童対策の一環として取り組んでおり、一定の評価はあると思います。忠生地域は定員割れが始まっていますので、そういう点でも大事な事業と考えています。これから、色々な地域で顕著に動きが出てくるところがあると思いますので、考えていきたいと思います。

家庭的保育事業につきましては、地域の中で同じ方に長くお子さんを見ていただくことはなかなかなく、地域とのつながりを維持しやすいと思いますので、その価値を見出していただける方に、今後も利用していただけるようアナウンスしていきたいと考えています。保育園、認定こども園など、ご利用様が色々なサービスを選べるようになっておりますが、当然、お子さんが減ってきた時にどうしていくかという話にはなると思います。極力、今の状態を維持していくためには、どうすればよいかを保育園・幼稚園協会の皆さまとも一緒に考えていきたいと思います。

矢口委員：こひつじ保育園分園とにじいろ保育園町田は、徒歩10分くらいの距離しか離れていません。町田地域は全体では待機児童がいますが、その中でも閉所しないといけないところがあり、通勤の経路が少し違うだけでも選ばれないということが顕著に出てしまうのではないかと思います。

吉永会長：未就学児の居場所の話をしてきましたが、放課後の子どもの居場所について、学童の利用が増加している問題がございます。家の近くに、放課後過ごせるような場所があれば、子どもにとっては良いことだと思います。将来的には、制度を超える柔軟な方法について、皆さまと考えることができれば良いかもしれません。

また、昨年度も地域の中で未就学児の保育や幼児教育を行う拠点づくりについて、議論をしてきました。本日出たお話について、ご自身のエリアではどういう取組ができるか、エリアの特徴を踏まえて意見交換ができるとより良い案が浮かぶかもしれません。

関野委員：資料11の利用定員変更について、保育園協会で聞いている認可保育所の利用定員の変更のスケジュールと今回報告にあるこひつじ保育園は2か月ずれています。2か月ほど定員変更が遅れた理由について、お話できることがございましたら、後で構いませんので、ご回答いただけたらと思います。

資料12のクラウドファンディングのふるさと納税の期間について、この期間にしたのはどうしてでしょうか。年を跨ぐとふるさと納税への関心が急激に下がるの

で、この期間設定だとあまり集まらないのではない気がします。

子ども家庭支援センター長：期間については、当初の実施から記載の期間で実施してきております。また、子ども家庭支援センターだけでは実施が難しく、財政部門と調整しながら期間を設定しています。あまり集まらないのではないかというご質問に関しては、この取組は2019年度から始めていますが、2019年度が約300万円、2020年度が約380万円、2021年度は約650万円と多くご支援いただきました。ある程度実績を積んできていて、今のところ期間の検討はしておりませんでした。期間をずらすことで、より多くのご支援をいただけるかもしれないのご意見をいただきましたので、検証しながら、内部と相談していきたいと思えます。

5 その他

吉永会長：「その他」について、何かございますか。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

6 閉会

子ども総務課担当課長：吉永会長、ありがとうございました。皆さまも長時間ありがとうございました。次回の会議は2023年2月16日の木曜日となります。以上をもちまして、2022年度 第3回 町田市子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。